

令和7年度非常変災時における措置について

1 午前7時現在

- ・枚方市に特別警報が発表されているときは、臨時休校となります。
- ・枚方市に暴風警報、暴風雪警報、洪水、大雨警報(R7.4月改訂)が発表されているときは、登校させないで自宅待機となります。

2 午前9時現在

- ・暴風警報、暴風雪警報、洪水、大雨警報が解除されたときは、第2校時(9:25)より授業を行います。(9時10分頃に集団登校場所を出発します。学校給食はありますので、下校は平常通りです。)
- ・いずれかが発表中の場合は、引き続き自宅待機。

3 午前10時現在

- ・暴風警報、暴風雪警報、洪水、大雨警報が解除されたときは、第3校時(10:35)より授業を行います。(10時10分頃に集団登校場所を出発します。学校給食はありませんので、4時間目終了後に下校します。)
- ・いずれかが発表中の場合は、臨時休校となります。

4 登校後

- ・枚方市に特別警報が発表されたときは、状況が判断できるまで原則として学校待機となります。
- ・枚方市に暴風警報または暴風雪警報、洪水、大雨警報が発表されたときは、学校待機とし保護者への引き渡し下校をします。

5 留守家庭児童会室

- ・午前11時現在、警報が解除されているときは、通常どおり午後1時15分より(※午前9時から午前10時の間に解除されたときは午後0時15分から)開室します。(詳細は、留守家庭児童会室にご確認ください)

枚方市に土砂災害警戒情報又は校区内に避難指示が発表・発令された場合については、気象情報及び避難情報により、暴風警報、暴風雪警報、洪水、大雨警報の解除時の対応と異なる場合があります。

対応が異なる場合の例

- ・各種警報が解除されたが、校区内に避難指示が発令されている箇所があり、通学路等の状況から臨時休業を継続する。(又は対象の地域の児童・生徒のみ登校を見合わせる。)

地震発生時における学校の対応について

状 況 パ タ ー ン	震度 5 弱以上の地震が発生
登 校 前	<p style="text-align: center;">臨時休業</p> ※前日の下校以降、登校までに発生した場合は、当日を臨時休業とする。 ※土・日・祝日及びその前日に発生した場合は、休業日明けを原則、臨時休業とする。
登 校 中	<p style="text-align: center;"> 児童・生徒は、危険な場所を避け、安全な場所 (公園・近くの学校の校庭等)へ一時的に避難 ↓ 揺れがおさまった後、原則として登校 </p>
在 校 時	<p style="text-align: center;"> 地震時は身を守る行動をとり、揺れがおさまったら、 余震に備えて校庭へ避難 ⇒ 以降、臨時休業 ↓ 児童・生徒の確認・保護 ↓ 安否情報及び、下校について保護者へ連絡 ↓ 【児童】保護者への引渡し 【児童】保護者への引渡し・地域毎に集団下校(教職員引率) </p>
下 校 中	<p style="text-align: center;"> 児童は、危険な場所を避け、安全な場所 (公園・近くの学校の校庭等)へ一時的に避難 ↓ 揺れがおさまった後、原則として自宅へ </p>